令和6年度嘱託職員募集要項

1	募集職種	介護支援専門員又は主任介護支援専門員(フルタイム)
2	採用予定人数	2人程度
3	採用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日(更新の可能性あり)
		(採用後、6か月間は試用期間とする)
4	職務内容	・八日市地域包括支援センター運営業務(高齢者の総合相談業務及び介護予防ケアプラン作成等)
		・その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・介護支援専門員の資格を現に有し5年以上経験がある者又は介護保険法施行規則(平成 11年厚生省令第 36号)に規定する主任介護支援専門員研修修了者若しくは令和7年3月31年
		日までに同研修を修了見込みの者
		・パソコン操作ができる人(ワード、エクセル)
		・普通自動車運転免許(AT限定可)
		※次のいずれかに該当する者は受験できません。 ① 本国型以上の型に加せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの表
		│①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 │②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党その他の団体を結成
		し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	64歳以下
7	勤務場所	社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 八日市地域包括支援センター
		※東近江市今崎町 21 番地 1
8	勤務日、勤務時間	月~金曜日(祝日を除く)を基本とする1ヶ月単位の変形労働制
		8:30~17:15 (うち休憩45分 休息15分)
	給料、手当	給料月額 235,000円/月(主任介護支援専門員は資格手当月額10,000円を支給)
		(ただし、1月に満たない場合は日割り計算にて支給)
		地域手当 給料の3%に相当する額(参考)7,050円
9		通勤手当 本会規定に基づき支給(公共交通機関利用の場合、上限 55,000円/月)
		※通勤距離が片道 2 km以上が支給対象
		時間外手当 本会規定に基づき支給
		賞与 本会規定に基づき支給
		退職金本会規定に基づき支給
		昇給本会規定に基づき支給
		※当月21日払い(週休日の場合は前日)
10	年次有給休暇・特	 本会規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与
	別休暇	不五元以下600 五日十尺ことに正城十五と到初初間に応じて日子
11	加入保険	社会保険・雇用保険・労災保険
12	選考日	随時実施(申し込みがあり次第、順次実施します。)
		東近江市福祉センターハートピア 会議室
13	選考の方法	個人面接試験(※合否については面接、履歴書等から総合的に判定します。)
14	選考当日の持ち物	①履歴書(写真付き) ②ハローワーク紹介状(ある人のみ) ③運転免許証の写し
		④資格証等の写し
		※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び採用の手続きに必要な範囲内で使用します。
15	結果の通知	選考日から 10 日後を目途に郵送及び電話にて通知します。
		※電話での問い合わせには、お答えできません
16	受験申込み	ハローワーク又は東近江市社会福祉協議会に申し込みください。(電話応募可)
		(土日・祝日を除く 8時30分から17時15分までの間)
17	問合せ先	東近江市社会福祉協議会 総務課 担当:三輪
1/		電話 0748-20-0502 FAX 0748-20-0543 IP 050-5802-9070